

平成 1 1 年臨時第 4 回

新 得 町 議 会 会 議 録

開 会 平成 1 1 年 7 月 1 2 日

閉 会 平成 1 1 年 7 月 1 2 日

新 得 町 議 会

第 4 回 臨 時 町 議 会 会 議 録 目 次

第 1 日 (1 1 . 7 . 1 2)

○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○日程第 1 会議録署名議員の指名	3
○日程第 2 会期の決定	3
○諸般の報告	3
○町長行政報告	3
○日程第 3 議案第 4 9 号 平成 1 1 年度新得町一般会計補正予算	4
○日程第 4 議案第 5 0 号 平成 1 1 年度新得町簡易水道事業特別会計補正予算	5
○日程第 5 推薦第 1 号 農業委員会委員の推薦について	6
○閉会の宣告	7

平成11年第4回
新得町議会臨時会
平成11年7月12日(月曜日)午後1時開会

○議 事 日 程

日程番号	議 件 番 号	議 件 名 等
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
		諸般の報告
		町長行政報告
3	議案第49号	平成11年度新得町一般会計補正予算
4	議案第50号	平成11年度新得町簡易水道事業特別会計補正予算
5	推薦第1号	農業委員会委員の推薦について

○会議に付した事件

会議録署名議員の指名
会期の決定
諸般の報告
町長行政報告

議案第49号 平成11年度新得町一般会計補正予算

議案第50号 平成11年度新得町簡易水道事業特別会計補正予算

推薦第1号 農業委員会委員の推薦について

○出席議員(18人)

1 番 川 見 久 雄 君	2 番 藤 井 友 幸 君
3 番 吉 川 幸 一 君	4 番 千 葉 正 博 君
5 番 宗 像 一 君	6 番 松 本 諫 男 君
7 番 菊 地 康 雄 君	8 番 斎 藤 芳 幸 君
9 番 廣 山 麗 子 君	10 番 金 澤 学 君
11 番 石 本 洋 君	12 番 古 川 盛 君
13 番 松 尾 為 男 君	14 番 渡 邊 雅 文 君
15 番 黒 澤 誠 君	16 番 高 橋 欽 造 君
17 番 武 田 武 孝 君	18 番 湯 浅 亮 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町	長	齊 藤 敏 雄 君
監 査 委 員		吉 岡 正 君

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

助		役	鈴木	政輝	君
収	入	役	清水	輝男	君
総	務	課	畑中	栄和	君
企	画	調	長	尾正	君
農	林	課	斉藤	正明	君
水	道	課	常松	敏昭	君
商	工	観	貴戸	延之	君
庶	務	係	武田	芳秋	君
財	政	係	佐藤	博行	君

○職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	佐々木	裕二	君
書			記	桑野	恒雄	君

開会の宣告

議長（湯浅 亮君） 本日の欠席届け出議員はございません。全員の出席でございます。

ただいまから、本日をもって招集されました平成11年臨時第4回の新得町議会を開会いたします。

（宣告 13時01分）

開議の宣告

議長（湯浅 亮君） ただちに会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（湯浅 亮君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において、5番、宗像 一君、6番、松本諫男君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（湯浅 亮君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（湯浅 亮君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決しました。

諸般の報告

議長（湯浅 亮君） 諸般の報告は、朗読を省略します。

別紙お手もとに配布したとおりでありますので、ご了承願います。

行政報告

議長（湯浅 亮君） 次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長、斉藤敏雄君。

〔町長 斉藤敏雄君 登壇〕

町長（斉藤敏雄君） 6月8日、定例第2回町議会以後の行政報告を行います。

6月12日には、誘致を進めておりました、わたなべ歯科開業医院の開院披露パーティーが行われまして、この後24日に開業をいたしております。

6月16日には、森林総合利用森林整備事業拓鉄公園便所新築工事、以下2件の工事入札を行いまして、それぞれ落札をいたしております。

6月18日には、主要道道夕張新得線建設促進の要請を帯広土木現業所に対して行っております。席上、本年は冬期間における雪の状況についての調査を引き続き実施するとの回答をいただいております。

6月24日には、十勝町村議会議員パークゴルフ決勝大会が本町で開催をされました。

6月28日には、国有林野事業ほかにつきましての、町の懸案事項の要請を行っております。

6月30日には、西十勝介護認定審査会の共同設置にかかる協定書の締結式を行ったところであります。

4ページにまいりまして、6月30日には、屈足旭町3丁目の宅地分譲の予約を締め切りました。予定区画数33区画に対しまして、申し込みが119名、205区画の申し込みとなっております。この後、7月16日に公開抽選を行って決定をいたす予定であります。

こうした状況を受けまして、現在第2次分譲の用地確保について検討いたしているところであります。

7月5日には、森林総合利用森林整備事業拓鉄公園整備工事、以下4件の工事入札を行いまして、それぞれ落札いたしております。

7月6日には、農業委員会委員の統一選挙が告示されまして、定数12名に対して12名の立候補でありましたので、無投票により立候補者それぞれ当選と決定されました。

7月8日には、雲海酒造株式会社から岩永常務が来庁いたしまして、将来的な雲海酒造北海道工場の全体計画からみて、用水の確保について要請を受けております。

この際、狩勝高原エリア全体の水需要と併せて、簡易水道の整備について検討を進めていきたいと考えております。

7月10日には、新得町招魂祭典が開催をされ、引き続き11日には、町民大運動会が開催をされまして、第10区が優勝を飾っております。

以上であります。

[町長 斉藤敏雄君 降壇]

日程第3 議案第49号 平成11年度新得町一般会計補正予算

議長(湯浅亮君) 日程第3、議案第49号、平成11年度新得町一般会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。助役、鈴木政輝君。

[助役 鈴木政輝君 登壇]

助役(鈴木政輝君) 議案第49号、平成11年度新得町一般会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ980万円を追加し、予算の総額を82億4,030万4千円とするものでございます。

5ページ歳出をお開き願います。4款、衛生費では狩勝高原簡易水道の管渠施設にか

かるる実施設計の財源調整として、簡易水道事業特別会計繰入金を増額しております。

6 款、農林水産業費では、農道離着陸場多面的活用実証事業の負担金を新たに計上しております。これは、農道空港の多面的活用を図る側面から、北海道及び北見、美唄、余市、新得の関係 4 市町と利尻、奥尻を加えた 6 市町間で相互の空港を利用した試験フライトなどを実施し、多面的活用の調査をするものでございます。

なお、総事業費は 1, 200 万円で、道が 2 分の 1 を負担し、残りを関係 6 市町村の負担となっております。

7 款、商工費では、サホロ湖の環境アートの森創造事業補助金を新たに計上しております。これは、サホロ湖に整備されました公園内に流木や自然の素材を使用した造形作品を創作し、訪れたかたがたに自然と芸術を楽しんでもらおうとするもので、本年は造形作家 8 名の作品を設置する予定となっております。

4 ページに戻りまして、歳入を御覧ください。17 款の繰入金では今回の補正に伴う財源調整のため、財政調整基金繰入金を増額しております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[助役 鈴木政輝君 降壇]

議長（湯浅 亮君） これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。
（「なし」の声あり）

議長（湯浅 亮君） これをもって質疑を終結いたします。
本件について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（湯浅 亮君） 討論はないようですので、これから議案第 49 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

議長（湯浅 亮君） 挙手多数であります。
よって、議案第 49 号は原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 50 号 平成 11 年度新得町簡易水道事業特別会計補正予算

議長（湯浅 亮君） 日程第 4、議案第 50 号、平成 11 年度新得町簡易水道事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。助役、鈴木政輝君。

[助役 鈴木政輝君 登壇]

助役（鈴木政輝君） 議案第 50 号、平成 11 年新得町簡易水道事業特別会計補正予算第 1 号についてご説明申し上げます。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 700 万円を追加し、予算の総額を 4, 745 万 1 千円とするものでございます。

5 ページ歳出をお開き願います。1 款、事業費では狩勝高原簡易水道の国道南側給水区域内に管渠を敷設し、エリア内の町有施設並びに民間施設全体の給水需要に対応使用するもので、工事の実施設計委託料を計上しております。

なお、本工事費は実施設計完了後、早い時期に補正予算を計上し実施する契約であり

ます。

4 ページに戻りまして歳入を御覧ください。3 款の繰入金では、今回の補正の財源調整のため一般会計繰入金を増額しております。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

[助役 鈴木 政輝 君 降壇]

議長（湯浅 亮君） これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（湯浅 亮君） これをもって質疑を終結いたします。

本件について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（湯浅 亮君） 討論はないようですので、これから議案第 50 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

議長（湯浅 亮君） 挙手全員であります。

よって、議案第 50 号は原案のとおり可決されました。

日程第 5 推薦第 1 号 農業委員会委員の推薦について

議長（湯浅 亮君） 日程第 5、推薦第 1 号、農業委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。農業委員会等に関する法律、第 12 条第 1 項第 2 号の規定により議会在推薦する委員の数は 3 名にいたしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（湯浅 亮君） 異議なしと認めます。

よって議会在推薦する委員の数は 3 名とすることに決しました。

お諮りいたします。

推薦の方法については指名推薦によりたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（湯浅 亮君） 異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（湯浅 亮君） 異議なしと認めます。

よって議長より指名することに決しました。

議会在推薦する農業委員として松本諫男君、斎藤芳幸君、松田利夫君を指名いたします。

地方自治法第 117 条の規定により、ただいま指名いたしました松本諫男君、斎藤芳

幸君の退場を求めます。

[松本諫男議員、斎藤芳幸議員 退場]

議長（湯浅 亮君） お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました松本諫男君、斎藤芳幸君、松田利夫君を農業委員として町長に推薦いたしたいと思いをます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（湯浅 亮君） 異議なしと認めます。

よって松本諫男君、斎藤芳幸君、松田利夫君を議会から推薦する農業委員として町長に推薦することに決しました。

松本諫男君、斎藤芳幸君の入場を求めます。

[松本諫男議員、斎藤芳幸議員 入場]

閉 会 の 宣 告

議長（湯浅 亮君） これにて、本議会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、これで平成11年臨時第4回新得町議会を閉会いたします。

（宣告 13時17分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員